契約の内容等に関する事項の公表要領

（趣旨）
第１条　この要領は，別に定めがあるものを除くほか，県が締結する契約の内容等の公表に関し，必要な事項を定めるものとする。

（対象）
第２条　この要領による公表の対象は，県の支出の原因となる契約であって入札に付したものとする。ただし，次に掲げるものは除く。
⑴　予定価格が，鹿児島県契約規則（昭和50年鹿児島県規則第23号）第24条第１項第１号，第２号，第３号及び第６号に定めるそれぞれの額を超えないもの（単価契約にあっては，予定価格に予定数量を乗じて得た額が同項第１号，第２号，第３号及び第６号に定めるそれぞれの額を超えないもの）
⑵　その他公表することが不適当なもの

（公表事項）
第３条　契約担当者は，第２条の契約を締結したときは，契約締結後速やかに，次に掲げる事項を契約内容表（別記第１号様式）により公表するものとする。
⑴　入札に付した事項
⑵　入札執行年月日
⑶　入札者名及び各入札者の各回の入札金額
⑷　契約の相手方の商号，名称又は氏名及び住所
⑸　契約締結年月日
⑹　納入期限，履行期限又は履行期間
⑺　予定価格（公表したとしても，他の契約の予定価格を類推されるおそれがないと認められるもの又は県の事務若しくは事業に支障が生じるおそれがないと認められるものに限る。）
⑻　契約金額
⑼　契約の相手方を決定した手続
⑽　契約担当課の名称

（公表方法）
第４条　公表は，公衆の閲覧に供することにより行うものとする。
２　閲覧所は，当該契約に係る入札を執行する者の属する課内又は出先機関の事務所内とする。
３　閲覧所は，職員が閲覧の状況等を把握できる場所とし，閲覧に際しては，希望者に備付けの閲覧簿（別記第２号様式）に必要事項（閲覧年月日，閲覧者氏名，住所）を記入させた後に閲覧に供するものとする。

（公表期間）
第５条　契約担当者は，第３条に掲げる事項については，閲覧を開始した日が属する年度の次年度の３月31日まで公表するものとする。

（会計課長への提出）
第６条　契約担当者は，第３条の規定により契約の内容等を公表をしたときは，速やかに契約内容表を出納局会計課長に提出するものとする。

（その他）
第７条　この要領に定めのない事項については，別に定める。

附　則
この要領は，平成25年４月１日から施行し，この要領の施行日以後に締結される契約について適用する。

附　則
この要領は，平成27年４月１日から施行し，この要領の施行日以後に締結される契約について適用する。

別記
第１号様式（第３条関係）

契　約　内　容　表

契約担当課【　　】

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">入札に付した事項</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">総価契約</td><td colspan="2">単価契約</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">入札執行年月日</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">契約の相手方</td><td>商号，名称又は氏名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>住所</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">契約締結年月日</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">納入期限，履行期限又は履行期間</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">予定価格</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">契約金額</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">契約の相手方を決定した手続</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">低入札価格調査</td><td colspan="2">最低制限価格</td><td>総合評価競争入札</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">入札者名</td><td>入札金額
（円）</td><td>再入札金額
（円）</td><td>再々入札金額
（円）</td><td>摘要</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

注１：　総価契約，単価契約のそれぞれ該当する欄に「○」を記入すること。
　　総価と単価の複合契約の場合は，両方の欄に「○」を記入すること。
注２：　特例落札方式（低入札価格調査，最低制限価格及び総合評価競争入札）で契約の相手方を決定した場合は，それぞれ該当する欄に「○」を記入すること。

第２号様式（第４条関係）

閲　覧　簿

閲覧年月日	閲　覧　者		備　考
	氏　名	住　所（市町村名まで）	